

美浜町第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画



計画の基本理念



第3次美浜町障害者計画で定めた以下の基本理念を踏まえて、美浜町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定します。

共に支え合い、いきいきとくらせる、
だれもが輝く共生のまち 美浜

障害福祉計画と他計画との関連



計画の期間

本計画は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間を計画期間とします。



計画の重点項目

重点項目1 防災・災害時対策の推進

方針

① 避難体制の確立

- 避難行動要支援者登録制度への登録勧奨、制度周知
- 重度障害のある方について、避難行動要支援者個別支援計画の策定

② 防災意識の啓発

- 防災訓練を通じた、防災知識や意識の向上
- 障害のある方にも分かりやすい
防災ハンドブックの作成

③ 災害発生時の体制の整備

- 災害時における体制強化と障害のある人の安全対策の推進
- 福祉避難所について、災害時の受け入れ態勢の充実
- 避難所における障害のある方への合理的配慮ができるよう検討



重点項目2 共助・公助による日常生活支援の強化

方針

① 福祉人材の確保

- 障害のある方との関わりや福祉の現場を体験する機会作り、福祉への関心と理解を高めていきます。
- CCNC(知多半島ケーブルネットワーク)やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用した、積極的な情報発信

② 障害福祉に携わる団体の活性化

- 団体への加入促進のため、周知や活動内容を紹介したチラシを配布
- 団体の自主的活動を支援し、活動の活性化を促進

障害者等の現状

| | 身体障害者手帳 所持者数 | 療育手帳 所持者数 | 精神障害者 保健福祉手帳 所持者数 | 合計 |
|----------------|-----------------|--------------|-------------------------|-------|
| 18歳未満 | 9 | 47 | 15 | 71 |
| 18歳以上 65歳未満 | 177 | 112 | 170 | 459 |
| 65歳以上 | 609 | 11 | 83 | 703 |
| 合計 | 795 | 170 | 268 | 1,233 |



計画の成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

| 国の基本指針 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活移行者数の増加 ● 施設入所者数の削減 |
|---------------------------|--|
| | |
| 指標 | 数値 |
| 令和元年度末時点の施設入所者 | 10人 |
| 令和5年度末までの施設入所者の地域生活への移行者数 | 1人 |
| 令和5年度末までの施設入所者数 | 9人 |

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

| 国の基本指針 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催、関係者の参加の見込み、関係者による目標設定および評価 |
|-------------------------------|---|
| | |
| 指標 | 数値 |
| 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数 | 年1回以上 |
| 保健、医療及び福祉関係者による目標設定および評価の実施回数 | 年1回 |
| 指標 | 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数 |
| 数値 | 保健1人、医療(精神科)1人、医療(精神科以外)1人、福祉10人、介護3人、当事者1人、家族等2人 |

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

| 国の基本指針 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活拠点等の確保と機能充実のための運用状況の検証及び検討 |
|----------------------|--|
| | |
| 指標 | 数値 |
| 地域生活支援拠点等の確保 | 1か所 |
| 地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討 | 年1回以上 |

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

| 国の基本指針 | <ul style="list-style-type: none"> ● 就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行 ● 就労定着支援事業の利用と定着 |
|----------------------|---|
| | |
| 指標 | 数値 |
| 令和元年度の一般就労移行者数 | 5 |
| 令和5年度の一般就労移行者数 | 7 |
| うち 就労移行支援事業からの移行者数 | 3 |
| うち 就労継続支援A型事業からの移行者数 | 2 |
| うち 就労継続支援B型事業からの移行者数 | 2 |

| | |
|---------------------------------|-----|
| 令和5年度における一般就労移行者の就労定着支援事業の利用割合 | 70% |
| 令和5年度における就労定着率8割以上の就労定着事業所の利用割合 | 70% |

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

| 国の基本指針 | <ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実 ● 主に重症心身障害児を支援する事業所の確保 ● 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置 |
|-------------------------------|---|
| | |
| 指標 | 数値 |
| 児童発達支援センターの設置 | 1か所 |
| 保育所等訪問支援体制の構築 | 構築 |
| 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保 | 1か所 |
| 主に重症心身障害児を支援する放課後デイサービス事業所の確保 | 1か所 |
| 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 | 設置 |
| 医療的ケア児に関するコーディネーターの配置 | 配置 |

(6) 相談支援体制の充実・強化等

| 国の基本指針 | <ul style="list-style-type: none"> ● 総合的・専門的な相談支援の実施 ● 地域の相談支援体制の強化 |
|-----------------|---|
| | |
| 指標 | 数値 |
| 総合的・専門的な相談支援の実施 | 実施 |
| 専門的な指導・助言件数 | 年1件以上 |
| 人材育成の支援件数 | 年1件以上 |
| 連携強化の取組の実施回数 | 年1回以上 |

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

| 国の基本指針 | <ul style="list-style-type: none"> ● 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する体制の構築 |
|---------------------------------|---|
| | |
| 指標 | 数値 |
| 県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への本町職員の参加人数 | 年1人以上 |
| 審査結果を事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及び実施回数 | 年1回以上 |

障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス

居宅介護
重度訪問介護
同行援護
行動援護
重度障害者等包括支援

(2) 日中活動系サービス

生活介護
自立訓練（機能訓練）
自立訓練（生活訓練）
就労移行支援
就労継続支援（A型）
就労継続支援（B型）
就労定着支援
療養介護
短期入所（ショートステイ）

(3) 居住系サービス

自立生活援助
共同生活援助（グループホーム）
施設入所支援

(4) 相談支援

計画相談支援
地域移行支援
地域定着支援

地域生活支援事業

(1) 必須事業

理解促進研修・啓発事業
自発的活動支援事業
相談支援事業
成年後見制度利用支援事業
成年後見制度法人後見支援事業
意思疎通支援事業
日常生活用具給付等事業
手話奉仕員養成研修事業
移動支援事業
地域活動支援センター機能強化事業

(2) 任意事業

日中一時支援事業
訪問入浴サービス事業
自動車改造費助成事業
知的障害者職親委託事業
安心生活支援事業
重度訪問介護利用者の大学修学支援事業

障害児支援サービス

児童発達支援放課後等デイサービス
保育所等訪問支援
居宅訪問型児童発達支援
医療型児童発達支援
障害児相談支援

美浜町独自の事業

障害者（児）バス運賃助成事業
福祉タクシー料金助成事業
障害者（児）通園通所交通費援助事業

計画の推進と進捗管理

- 町内の関係団体等との連携を一層強化した推進体制を構築します。
- 町職員に対して研修を実施し、合理的配慮の提供、知識と意識の向上等、資質向上を図ります。
- 「PDCAサイクル」による達成状況の点検及び評価を行い、施策・事業の実施に反映します。
- 自立支援協議会への定期的に報告を通じ、随時意見を聞きながら計画の進捗管理を行います。
- 地域福祉審議会において進捗状況を報告し、より包括的・総合的な視点からの評価を行います。

美浜町第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画

発行：令和3年3月

発行者：美浜町

編集：厚生部 福祉課 社会福祉係

〒470-2492 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地

TEL：(0569) 82-1111（代表）

FAX：(0569) 83-0755（福祉課）